

公 表 日

令和 3年 6月 7日

随意契約結果及び契約の内容

| | |
|------------------------------|---|
| 業務の名称 | 令和3年度 呼子大橋計測評価業務 |
| 業務概要 | 別紙のとおり |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀国道事務所長 沓掛 孝 佐賀市新中町5番10号 |
| 契約年月日 | 令和 3年 6月 7日 |
| 契約業者名 | 中央コンサルタンツ (株) |
| 契約業者の住所 | 福岡県福岡市博多区冷泉町2-1 |
| 契約金額 | 79,992,000円 (税込み) |
| 予定価格 | 79,992,000円 (税込み) |
| 随意契約によることとした理由 | 別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。) |
| 業務場所 | 佐賀県唐津市呼子町殿ノ浦地先 |
| 業種区分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 履行期間(自) | 令和 3年 6月 8日 |
| 履行期間(至) | 令和 4年 3月31日 |
| 備考 | 入札情報サービス (PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。 |

契約理由書

1. 業務件名 令和3年度 呼子大橋計測評価業務
2. 履行場所 佐賀県唐津市呼子町殿ノ浦地先
3. 契約の相手方 住 所： 福岡県福岡市冷泉町2番1号
会社名： 中央コンサルタンツ株式会社 福岡支店
電 話： 092-271-2541
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、呼子大橋における過年度の業務成果及び呼子大橋修繕対策検討会の検討結果を踏まえ、斜材ケーブルの振動対策である、束ねケーブルについて、現地条件に適合した最適な対策となるよう構造検討、各種測定を行い、有効かつ効果的な対策方針を策定することを目的とする。

2) 業務の内容

本業務は、呼子大橋における過年度の業務成果及び呼子大橋修繕対策検討会の検討結果を踏まえ、斜材ケーブルの振動対策である、束ねケーブルについて、現地条件に適合した最適な対策となるよう構造検討、各種測定を行い、有効かつ効果的な対策方針を策定することを目的とし、必要な、計測計画、測定実施、測定結果の評価及び取りまとめを行う業務である。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を25者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、参加資格も有していた。参加資格を有する参加表明書提出者1者を技術提案書の提出者として選定し、1者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に、評価テーマの「斜材ケーブルの振動に関する計測と評価手法について」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、提案内容を裏付ける業務実績による実現性について最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

佐賀国道事務所 道路保全課長